## 令和7年度南陽市地域おこし協力隊員(CSS 人材)募集要項

※この募集は令和7年度予算の成立を前提に行うもの、予算の成立状況によっては内容等に変更が生じる場合あり

### 1 募集概要

南陽市は、山形県南部に位置し、都市の利便性と自然環境が調和した、伝統と歴史のある魅力あふれるまちです。しかし、近年は少子高齢化や、若年層の市外転出による人口減少が進行しており、地域の活力を維持するための対策が急務となっています。

このような状況の中、持続可能な保育環境の維持・推進を図り、施設環境整備や地域の子どもたちの豊かな遊びや学びの場を享受できる環境の構築が求められています。

そこで今回は、地域の保育環境の確保・整備・強化に携わる人材を "Child Support Staff" 通称 "CSS" とし、併せて、新しい視点・発想を活かし、地域資源を活用した子どもたちの遊びを コーディネートする "遊びアドバイザー" として、「地域おこし協力隊」を募集いたします。

## **2 募集人員** CSS 人材 1名

## 3 募集対象者

次の要件すべて満たす方を対象とします。

- (1) 応募時点において、三大都市圏をはじめとする都市地域等(※「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表(令和4年4月1日現在/総務省)」に基づき、特別交付税措置の対象となることが要件)に住民票を有し、隊員としての活動が決定した後は南陽市に住民票及び生活拠点を移すことができる者
  - \*地域要件の適否については、応募前にお問合せください。
- (2) 令和7年4月1日現在の年齢が20歳以上で心身ともに健康な者
- (3) 地域になじむ意思があり、地域住民とともに積極的に地域活性化に取り組み、地域おこし活動に意欲のある者
- (4) 協力隊の任期終了後においても南陽市に定住する意欲のある者
- (5) 普通自動車第一種運転免許を有している者
- (6) パソコンの一般的な操作(エクセル・ワード等)及び SNS の活用ができる者
- (7) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者
- 4 勤務地 南陽市内(南陽市役所すこやか子育て課、保育施設等)

## 5 活動内容

### 【共通活動】

- (1) 地域づくりの推進や協力隊自身の経験・スキル・ネットワーク等を活かした地域振興活動
- (2) 地域行事への参画を通じた地域住民との交流
- (3) 研修への参加、地域情報の発信、活動報告

## 【個別活動】

CSS 人材/所属:すこやか子育て課

Child Support Staff(CSS)として、安全・安心な保育環境の維持・改善を図り、地域の子どもたちのすこやかな成長を支援する。

- ・公立保育施設の安全・快適な環境維持
- ・子どもたちの創造性・協調性を育む遊びアドバイザー活動(保育体験、遊びの実施・運営等)

### 6 活動期間

- (1) 採用の日から令和8年3月31日まで \*採用の日は双方の協議のうえ決定する。
- (2) 採用の日から最長で3年間、期間を延長することができる。

# 7 地域おこし協力隊員の身分及び勤務形態等

- (1) 地域おこし協力隊員は、会計年度任用職員として市長の委嘱を受ける。
- (2) 活動は原則として、月曜日から金曜日の週5日、1週間につき35時間以内とする。
- (3) 社会保険等(雇用保険、厚生年金、健康保険)に加入する。
- (4) 「南陽市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づく各種休暇制度がある。
- (5) 貸与品等は次のとおりとする。
  - ① 活動期間中の住居は市が貸与する。ただし、転居に係る費用、生活備品、光熱水費等は本人の負担とする。
  - ② 活動に使用する車両、パソコン、通信機器は必要に応じて市が貸与する。ただし、私的使用は禁止とする。
  - ③ その他、活動に必要な消耗品費や出張費等については、予算の範囲内で市が提供する。

#### 8 報酬の額等

- (1) 月額 226,600円 \*1年目の額
- (2)活動期間に応じた期末勤勉手当を6月・12月に支給する。

## 9 募集期限

令和7年8月29日(金)書類必着

ただし、応募のあった者から順次選考を進めることとし、期限前に募集を締め切る場合がある。

### 10 応募方法

下記、提出書類を 12 申込先・問合先 まで郵送する。

- ・別に定める「南陽市地域おこし協力隊員応募用紙」
- ・履歴書(市販のもので可・顔写真添付)
- ・住民票謄本(令和7年2月28日以降に取得したもの)
- ・普通自動車運転免許証の写し(表面・裏面)

### 11 選考方法、結果通知

# (1) 第1次選考

応募のあった者から順次書類審査を行い、結果を文書で通知する。

## (2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、第2次選考(面接)を南陽市役所にて行う。日時等の詳細については 第1次選考の結果とあわせ通知する。

\*面接のために必要となる交通費等は自己負担となります。

## (3) 最終結果の通知

最終結果は第2次選考後に文書で通知する。

# 12 申込先・問合先

〒999-2292 山形県南陽市三間通436番地の1 南陽市みらい戦略課 企画振興係 宛て

電 話 0238-27-1250 (平日8:30~17:15)

メール mirai6@city.nanyo.yamagata.jp